令和８年１０月

未利用財産の利活用に係るサウンディング型市場調査の結果概要

１　調査概要

鳥取市の保有する未利用財産について、市場性の有無や活用方法等について、民間事業者の皆様からご意見を募集しました。

２　調査の経過

内容	時期
調査の公表	令和８年８月３日（月）
意見募集期間	令和８年８月３日（月）～令和８年９月１８日（金）

３　参加状況

事業者数
４者

４　意見の内容

＜項番１　宝木小学校＞

【活用方法について】

〇実現可能性のある活用方法

（Ａ者）系統用蓄電池発電所

（Ｂ者）研修施設

〇実現にあたって想定される課題・懸念事項

（Ａ者）電力系統の手続きの時期調整

（Ｂ者）２０３１年４月着工のためスピード感が出ない可能性がある

【民間活用にあたって市に求める条件など】

（Ａ者）公募条件を用途で限定しないこと

敷地の一部のみの利用が可能であること

＜項番２　瑞穂小学校＞

【活用方法について】

〇実現可能性のある活用方法

（Ａ者）系統用蓄電池発電所

（Ｃ者）全天候型屋内遊戯施設

（Ｄ者）人と動物が共生できる地域交流・地域課題解決拠点
犬猫等の一時預かりや飼育困難者への支援
適正飼育や動物との共生に関する啓発・学習の場
地域住民が交流できる地域コミュニティ拠点
災害時のペット同行避難等を想定した地域防災拠点
犬用セルフシャワー等、地域の飼育環境を支えるサービス
校舎、体育館、校庭等の特性を活かした段階的な施設活用

〇実現にあたって想定される課題・懸念事項

（Ａ者）電力系統の手続きの時期調整

（Ｃ者）施設整備時の改修費用
施設オープン後の継続運営

（Ｄ者）建物、電気、空調、給排水、防災設備等の老朽化状況及び改修費用の把握
犬の鳴き声、臭気、騒音、排泄物等による周辺環境への影響
防音、臭気、衛生、排泄物処理、利用時間等に関する管理ルールの設定
動物を扱う活動に必要となる法令・許認可等の整理
地域住民への説明及び理解を得ながら段階的に活用する仕組みづくり

【民間活用にあたって市に求める条件など】

（Ａ者）公募条件を用途で限定しないこと
敷地の一部のみの利用が可能であること

（Ｃ者）施設整備の予算化
オープン後の運営支援

（Ｄ者）校舎、体育館、校庭等について、一体的または段階的な活用が可能であること
長期的かつ安定的な利用を前提とした貸付・使用等の条件について協議できること
施設改修、維持管理等に係る費用負担及び役割分担について協議できること
行政、地域住民、民間事業者等が連携した運営体制について協議できること
初期段階では過大な改修を前提とせず、利用状況や地域との合意形成を踏まえて段階的に機能を拡充できること

＜項番３　浜村小学校放課後児童クラブ＞

【活用方法について】

〇実現可能性のある活用方法

（Ａ者）系統用蓄電池発電所

〇実現にあたって想定される課題・懸念事項

（Ａ者）電力系統の手続きの時期調整

建物の維持・解体費の扱い

【民間活用にあたって市に求める条件など】

（Ａ者）公募条件を用途で限定しないこと

既存建物の解体を含む条件の提示

５　今後について

ご参加いただいた事業者の皆様に感謝申し上げます。

皆様のご意見を参考に、未利用財産の利活用方針の検討を行っていきたいと考えます。

本市場調査に対するお問い合わせ先

担当	鳥取市総務部　資産活用推進課
住所	鳥取市幸町 71/鳥取市役所本庁舎 4 階
電話/ＦＡＸ	0857（30）8135　/　0857（20）3948
Ｅメール	shisan@city.tottori.lg.jp